

## 全員協議会会議録

---

1	開 会	1
2	あいさつ	1
3	議 題	1
	(1) 提出議案について	1
	① 議案第 1 号 市長の専決処分事項承認について 専決第 1 1 号 令和 3 年度矢板市一般会計補正予算（第 9 号）	1
	② 議案第 2 号 令和 3 年度矢板市一般会計補正予算（第 10 号）	3
	(2) 協議事項について	4
	① 会期、議事日程及び議案の取扱いについて	4
4	その他	5
5	閉会	9

○ 出席者

---

【 議員15人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市 長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 横 塚 順 一
- ③ 教育長 村 上 雅 之
- ④ 秘書広報課長 佐 藤 賢 一
- ⑤ 総務部長兼総務課長 塚 原 延 欣
- ⑥ 健康福祉部兼社会福祉課長 沼 野 晋 一
- ⑦ 健康増進課 村 上 治 良
- ⑧ 商工観光課長 加 藤 清 美

【 欠席説明員 】

なし

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 副主幹 黒 崎 真 史
- ③ 主査 粕 谷 嘉 彦

## 1 開 会

---

○議長（今井勝巳） ただいまから、全員協議会を開会いたします。（10：00）

## 2 あいさつ

---

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、第 371 回矢板市議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用中にもかかわらず、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

今回、市当局から提出いたします案件は、市長の専決処分事項承認 1 件及び補正予算 1 件の計 2 件であります。

提出議案につきましては、総務課長から御説明いたしますので、よろしく御協議くださるようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

## 3 議 題

---

### (1) 提出議案について

---

#### ① 議案第 1 号 市長の専決処分事項承認について

---

#### 専決第 11 号 令和 3 年度矢板市一般会計補正予算（第 9 号）

---

○議長 説明を求めます。

○総務課長（塚原延欣） 議案第 1 号 市長の専決処分事項承認について説明をさせていただきます。

こちらは専決第 11 号 令和 3 年度矢板市一般会計補正予算（第 9 号）でございます。

令和3年11月19日に閣議決定をされました「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」による子育て世帯への臨時特別給付金のうち、先行給付金以外の経費であります。

それでは議案書1ページをお願いいたします。議案第1号 市長の専決処分事項承認についてでございます。

以下、朗読につきましては割愛をさせていただきます。

2ページが専決第11号、専決処分書となります。

それでは第9号の予算書をお願いいたします。

予算書1ページ、令和3年度矢板市一般会計補正予算（第9号）、以下、朗読につきましては恐れ入りますが割愛をさせていただきます。

2ページ、3ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正、上が歳入であります。15款2項 国庫補助金、補正額が2億3,050万円。歳入合計補正額は同額で、歳入の予算総額は148億6,130万円であります。

その下、歳出となります。3款2項 児童福祉費の補正額2億3,050万円。歳出合計補正額は同額でありまして、歳出の総合計148億6,130万円でございます。

それでは、9号の予算に関する説明書をお願いいたします。

4ページ、5ページをお願いします。上側、2 歳入です。歳入15款2項1目、民生費国庫補助金、説明欄を御覧いただきたいと思います。この給付金の給付事業費補助金と事務費補助金となります。

その下、3 歳出となります。3款2項1目 児童福祉総務費、説明欄で、この給付金に係る給付事務に係る経費であります。こちらは12月給付者の方に追加給付しますというその通知を送るということで、それについての経費等であります。

その下が2目 児童措置費、こちらが給付事業の本体でありまして、扶助費で、対象児童の見込みが4,600人、1人5万円ということでございます。

議案第1号につきましての説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので次に進みます。

---

② 議案第2号 令和3年度矢板市一般会計補正予算(第10号)

○議長 次に、②について説明を求めます。

○総務課長 議案第2号について説明をさせていただきます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

議案第2号 令和3年度矢板市一般会計補正予算(第10号)でございます。

以下、朗読につきましては恐れ入りますが割愛をさせていただきます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正、歳入15款1項 国庫負担金、2項 国庫補助金、合わせまして補正額が1億30万円ということで、歳入合計の補正額も同額で、歳入の総合計金額が149億6,160万円となります。

その下、歳出4款1項 保健衛生費、補正額1億30万円。歳出合計の補正額は同額で、歳出総合計が149億6,160万円となります。

それでは、予算に関する説明書の4ページ、5ページをお願いいたします。

上が、2歳入となります。15款1項2目 衛生費国庫負担金は説明欄にもありますが新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金となります。

その下、2項3目 衛生費国庫補助金ということで、説明欄にありますよう

に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金というところでございます。

その下、3歳出となります。歳出4款1項2目 予防費は、来年1月からワクチン接種を行うための諸経費ということでありまして、説明欄ですが、報償費につきましては、医師、看護師、薬剤師等の報償費。消耗品費は接種会場用の消耗品、食糧費は医師、看護師等の昼食代です。印刷製本費は穴あき封筒の印刷、光熱水費は接種会場の電気水道代、信運搬費は接種券の運送料、手数料は矢板市外で接種をされた方の国保連に支払う支払手数料となります。委託料は個別接種の委託分、予約の受付業務、接種の関係電子データ作成、または処理の委託、あるいはその接種会場の管理にかかるような業務委託となります。使用料及び賃借料は予約受付システム、あるいは空調の使用料です。工事請負費につきましては、仮設水道が凍結防止の対策がなされていないものですから、その凍結防止の対策の工事を行うもので、備品購入費については接種用の備品となります。

議案第2号についての説明は以上となります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

## (2) 協議事項について

---

### ① 会期、議事日程及び議案の取扱いについて

---

○議長 説明を求めます。

○議会運営委員長（佐貫薫） 会期、議事日程及び議案の取扱いについて、御協議申し上げます。

第371回矢板市議会臨時会の議会運営については、去る12月17日、午前

10時から、第2委員会室において議会運営委員会を開催し協議いたしました。

提出議案の件数及びその取扱い等について、慎重に協議した結果、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元の日程表のとおりであります。

なお、議案の取扱いにつきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、即決でお願いしたいと思っております。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますようお願いいたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### 4 その他

○議長 その他について、議員各位及び執行部からほかに何かございませんか。

○社会福祉課長(沼野晋一) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について御報告いたします。

資料はございませんのでお聞き取りください。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の給付を予定しております。

この臨時特別給付金については、11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の中の、生活・暮らしの支援策の一つであります。

また、臨時特別給付金の経費につきましては、昨日閉会いたしました第207回臨時国会において、補正予算として成立いたしました。制度内容につま

しては、国からいまだ詳細が示されておらず、支給方法や時期等について現在のところ未定であります。

今後、国から臨時特別給付金制度の詳細が示され次第、早急に支給ができるよう準備を進めてまいります。

臨時特別給付金に係る経費につきましては、全額国庫負担としており、その執行に伴う補正予算につきましては、国の動向を見ながら適切に対応してまいりますので、議員の皆様におかれましては、よろしくお願ひしたいと思ひます。

説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

ほかに何かございませんか。

○商工観光課長(加藤清美) やいた応援クーポンの配布について御報告いたします。

資料はございませんので、お聞き取りいただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍において冷え込んだ経済の回復に加え、市民の皆様により市内で買い物をしていただくきっかけとなるよう、矢板市及び矢板市商工会の共同でやいた応援クーポン券を配布いたします。

利用対象店舗は、飲食業に限らず、小売業やサービス業などの幅広い事業者とし、市民による多くの店舗を利用いただくことで、市民生活の安定及び地域経済の活性化を図ります。

1世帯につき400円のクーポンを5枚配布いたします。

使用期間は令和4年1月1日から1月31日までの1か月間とし、12月28



日の広報やいたの配布に合わせて、行政区加入世帯に配布いたします。

報告は以上であります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ございませんか。

○関由紀夫議員 説明ありがとうございました。

今回はクーポン券で、飲食関係以外のところも使えるということで、参加店名、もしくは何店ぐらいの参加なのかお聞かせください。

○商工観光課長 関議員の御質問にお答えいたします。

まず、クーポンを利用できる店舗数なのですけれども、今現在参加いただける店舗を取りまとめております。使用期間においても、随時参加店舗を募集する予定であります。

店舗につきましては、28日に配布いたしますチラシの裏面に掲載して市民の方にお知らせする予定です。また、市のホームページにおいても、サイトのほうを開設いたしまして周知いたします。

以上です。

○議長 ほかに何か商工観光課に対する御質疑等ありませんか。

(なし)

○議長 ほかに何かございませんか。

○神谷靖議員 3回目のワクチン接種の件についてお伺いいたします。

17日に事務連絡がされているということで、ワクチン接種の前倒しについて市の対応をお伺いいたします。

○健康増進課長（村上治良） 神谷議員の御質問にお答えいたします。

3回目接種の前倒しのことということでございますので、こちらにつきまして、9日の全員協議会、市のほうでは御報告させていただいた接種スケジュールに基づいて、2回目接種終わった方で原則8か月という方針を御報告させて

いただいたところでございます。

前倒しにつきましては、17日付の国の事務連絡というもので、医療従事者、高齢者施設入所者は6か月と、2月以降のその他高齢者の方につきましては7か月というような、前倒しというようなものが説明はされてきておりますが、矢板市といたしましては、既に集団会場におきまして日程を決めて、御案内を始まっているところでございまして、高齢者につきましては原則8か月というスケジュールで御案内をさせていただいたとおり、進めていきたいと考えております。

ただ、国のほうで前倒しをするようにというような報道等も含めまして、案内がありますので、先行して始まっている医療従事者、自分の病院で接種できる方とか、高齢者施設入所者はその施設の巡回接種等で行いますが、早められるものにつきましては、その都度、医師団と協議していかなければいけません。一部前倒しということは可能になると思うのですが、全体の流れのスケジュールとしては、矢板市といたしましては原則8か月で、9日の全員協議会で報告させていただいたスケジュール表のとおり進めていければと思います。国のほうで日々状況変わってきておりますが、今日現在御報告させていただける内容につきましては、以上のとおりでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○神谷靖議員 オミクロン株に対して3回目の接種が大変有効であるということで、前倒しをされているという理解でありますので、できるところから前倒しを検討していただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○議長 ほかに質疑等ございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

## 5 閉会

---

○議長 以上をもちまして、本日の全員協議会を閉会いたします。 (10:35)

令和 年 月 日

議長